

下水道財政のあり方に関する研究会（第9回）

1 開催日時等

開催日時：令和2年9月14日（月）13:30～15:30

場 所：総務省5階選挙部会議室

出席者：小西座長、足立委員、飯島委員、井出委員、宇野委員、金崎委員、小室委員、佐々木委員、長谷川委員、相澤オブザーバー、植野オブザーバー、梶原オブザーバー、松原オブザーバー、渡邊公営企業担当審議官、水野準公営企業室長、三好課長補佐 他

2 議題

- (1) 下水道資本費に対する財政措置について
- (2) 下水道使用料について
- (3) 高資本費対策について
- (4) 汚水処理の最適化について

3 配布資料

- (資料1) 「下水道財政のあり方に関する研究会」第6回～第8回で扱った議題
- (資料2) 全体的な視点及び論点設定
- (資料3) 下水道資本費に対する財政措置について
- (資料4) 下水道使用料について
- (資料5) 高資本費対策について
- (資料6) 汚水処理の最適化について

4 概要

- (1) 事務局より資料について説明
- (2) 出席者からの主な意見

<下水道資本費に対する財政措置について>

- 分流式における雨水資本費1割という前提と実態が乖離していると感じる。処理区域内人口密度100人/ha以上の事業においては、想定に近い倍近く雨水資本費がある一方で、分流汚水においては繰出しの割合が想定より少ないことから、大都市においては汚水より雨水の財源が問題である。規模に応じて雨水の公費負担率を可変的に考えても良いものと思われるが、雨汚水一体の措置と捉えると、処理区域内人口密度の高い事業で、総額において公費が不足しているという現状もある。
- 地財措置上の想定と実際の平均繰出比率との間の乖離は、マクロで見ればそれほど大きいものではないという前提で、同じ人口密度の事業を比較した際に繰出比率の多い

事業と少ない事業との間に生じるばらつきについては、高資本費対策を充実させることでこれを抑えるべきである。

- 昭和 56 年通知の運用実態について、雨水資本費の算出基礎となる減価償却費に除却済の施設・設備を含めて算定している例があり、雨水の繰出しが多くなされているものと思われる。
- 計画処理水量の割合での按分においては、相対的に雨水は多く汚水は少ない一方で、雨量が少なければ実態としては雨水が少なく汚水は多くなり、計画処理水量と実態との乖離が生じ、雨水に多く、汚水に少なく繰り出している現状がある。実証的な検証が必要ではないか。

<下水道使用料について>

- 使用料で回収すべき原価の範囲を明確にすべきではないか。
- 資産維持率を一律 3% とすると、使用料対象経費以外の経費を回収することになる。一方で、資産維持費を過去の減価償却費の不足額であると捉えて、本来は減価償却費として回収すべきものであったとの整理の下、それ以外の経費を回収しないという判断もあり得る。
- 全ての事業で経費回収率 100% を目指すべきか検討が必要で、汚水の経費回収率として目指すべき水準と雨水の公費負担分の議論は切り分けて考えるべきである。
- 3000 円/20 m³以上の使用料を徴収しているにもかかわらず、経費回収率が 100% 未達の事業については、特に使用料を引き上げることは難しいことから、処理場の統合や広域化によって維持管理費を含めた汚水処理費の効率化が必要であり、財政措置の要件に最適化を入れることが重要である。
- 水洗化率・汚水処理人口普及率が低い状況のまま使用料を改定することは住民感情として難しいので、合意形成の観点から水洗化率・汚水処理人口普及率の目標値と達成時期を示すことで、使用料の適正化を図るための土壌を形成する必要がある。

<高資本費対策について>

- 処理区域内人口密度の低い公共下水道事業や集落排水事業については、供用開始後 40 年経過後も経費回収率が低い傾向があり、制度自体の考え方を改めて整理する必要がある。
- 3 年に 1 回の使用料改定を想定した高資本費対策の前提について、頻繁に改定できない実情とこれによらなければ結果的に収支均衡しないモデルであるという点で、実務上 30 年要件を維持することは困難である。
- ナショナルミニマムの観点から高資本費対策を抜本的に見直すには、地域格差が生じることについて相当の根拠を示す必要がある、現行の事業体系での格差を前提にするのではなく、経営努力を削がないよう、格差が生じる要因を分析した上でナショナルミニマムを設定する必要がある。

- 対象年限の見直しに当たっては、地理的条件、市町村合併等により 30 年で整備が完了しないケースがあるという認識の下、進める必要がある。

<汚水処理の最適化について>

- 最適化を図る上で、公費負担の多寡による処理方法の選択をしないよう、原価ベースで処理方法を検討し、公費負担の価値を中立化すべき。
- 県が中心となって広域化・共同化を戦略的に進めているところであり、この事業効果を全国に発信していくことが重要である。
- 最適化に積極的に取り組む自治体に財政措置が必要ではないか。
- 最適化における区域の見直しと併せて、整備済みの公共下水道をいかに持続可能なものにするかという観点での検討が必要である。